龍ケ崎市健康づくり推進協議会

と き:令和7年8月1日(金)

午後1時30分~3時

ところ:保健福祉棟2階

…… 次 第 ……

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- (1)副会長選出
- (2) 龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画の令和6年度実績報告について
- 4 閉 会

『龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画実績状況報告書』

\sim	目	次	~																									
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		引重	点	目	標	ٔ ح	取	IJ	組	み	,															
	•	5針1			_,	• •				-				推	進													
	(1)	健康	管理	埋・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	1~	2
	(2)	循環	器	妄 患	₫.	糖	尿	病	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠)	3~	5
	(3)	がん	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	6~	8
	基本ス	5針2	5	元気	い	身	体	づ	<	り	ح	こ	こ	ろ	の	ケ	ア	の	推	進								
	(1)	ここ	ろ(の健	康	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠)	9~	11
	(2)	身体	活	動・	運	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	12~	15
	· • /	休養																							•		16~	17
	(4)	喫煙	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	18~	21
	基本ス	5針3	1	建康	的	な	食	生	活	の	推	進																
	(1)	栄養	• 1	食生	活	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	22~	29
	(2)	飲酒	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	30~	31
	基本ス	5針4	1	建康	を	支	え	守	る	た	め	の	社	会	環	境	の	整	備									
		健康												ワ	—	ク	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	32	
	基本ス	5針5	į	新	口	腔	の	健	康	維	持	:																
		歯科	•••	_		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	33~	36
	(2)	口腔	機能	能・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)	37~	38

龍 ケ 崎 市

令和6年度 龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画実績報告書

基本方針1 定期的な健康チェックの推進

(1)健康管理

★は重点事業

重点目標	「健康診査受診率」の)向上					
光田 比梅	口捶/古	令和5年度	令和	6年度	令和7年度	令和	8年度
成果指標	目標値	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
乳児家庭全戸訪問率	98.0%以上	98.0%	99.3%	98%以上			98.0%以上
3~4か月児健康診査受診率	98.0%以上	97.9%	95.2%	98%以上			98.0%以上
1歳6か月児健康診査受診率	98.0%以上	95.2%	98.5%	98%以上			98.0%以上
3歳5か月児健康診査受診率	95.0%以上	94. 2%	99.3%	95%以上			95.0%以上
特定健康診査受診率	35.0%	34.1%	32.7% (5月法定報告)	34.0%			35.0%

【具体的取り組み】

① 健康診査を受けやすい環境の整備

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	乳幼児健康診査の推進	健康増進課	個別通知にて健診内容の周知を行うとともに、 未受診者には、電話、訪問で受診勧奨を実施しま した。仕事をしており、平日来所できない保護者 のために、年2回の土日健診(1歳6か月、3歳 5か月児対象)を実施しました。	健診未受診者への対応方法について 現状の取り組みを踏まえた対応マニュ アルを作成し、健診受診率向上に努めて いきます。
2	特定健康診査・高齢者健康診査等の健康診査の推進	健康増進課	電話でも健診予約ができるようコールセンターを新たに設置するとともに、LINEでも予約ができるように予約方法についての環境整備を実施しました。	引き続き、コールセンター、LINE など を活用し、健康診査を受けやすい環境整 備をしていきます。

② 健康診査の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	個人通知・市広報紙・市公式ホームページ・メ ール配信等を利用し、健康診査の案内を実施	こども家庭 課 健康増進課	5月末に特定健康診査、高齢者健康診査の対象者に対し、個別の案内を通知しました。その他、市公式ホームページやメール配信も活用し、健診の案内を実施しました。	引き続き、個人通知・市公式ホームペ ージ・メール配信等を活用し、健康診査 の案内を実施し、周知を図っていきま す。
4	★健康診査未受診者への受診勧奨	健康増進課	八原地区の過去3年間の間で1回でも受診歴 のある前年度未受診者に対し、個別に訪問し受診 勧奨を実施しました。過去の健診受診歴、レセプ トなどを分析し、対象者に合った内容の受診勧奨 通知を送付しました。 訪問:175件 勧奨通知:延べ11,858通	た。引き続き、受診率の低い地域に戸別

③ 医療機関との連携

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	健康診査受診率の向上に向けた医療機関との 協議の実施	健康増進課	龍ケ崎市予防接種事業・保健事業懇談会や予防接種企業者研修会を活用し、特定健診受診率の現状を情報共有し、健診の受診勧奨の協力を依頼しました。	引き続き、会議等を活用し、医療機関 との連携を図っていきます。

(2)循環器疾患・糖尿病

★は重点事業

	●「循環器疾患有物	病率」の低下							
重点目標	●「糖尿病有病率」	」の低下							
	●「メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合」の低下 令和5年度								
成果指標	目標値	令和5年度	令和	6年度	令和7年度	令和8年度			
八木 行标	日信旭	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準		
しょっぱいものを食べ過ぎると血圧が高くなりやすい ことについて知っている児童生徒の割合	小学 6 年生: 75.0%以上 中学 3 年生: 90.0%以上	1	-	_			小学 6 年生: 75.0%以上 中学 3 年生: 90.0%以上		
3歳5か月児健診時の保護者の塩分チェックシートの 点数	9.6点	10.4点	10.4点	10.0点			9.6点		
26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl 以上の割合(妊娠糖尿病の早期発見)	40.0%	42.0%	42.2%	41%			40%		
糖尿病性腎症により新規に透析を導入される人数	10 人	8人	7人	8人			8人		
糖尿病有病者の割合(40~74歳)	減少	9.1%	9.1%	減少			減少		
高血圧重症化予防対象者(Ⅱ度高血圧以上)の割合	減少	5. 2%	4.7%	減少			減少		
糖尿病重症化予防対象者(HbA1c6.5%以上、治療中は7%以上)の割合	減少	9.3%	8.4%	減少			減少		
脂質異常症重症化予防対象者(LDL コレステロール 180 mg/dl 以上)の割合	減少	3. 4%	3.2%	減少			減少		
メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	予備群: 8.0% 該当者:15.0%	10.7% 19.6%	* 9.4% *19.7%	予備群:9% 該当者:17%			予備群:8.0% 該当者:15.0%		
特定保健指導対象者の割合	減少	13.7%	10.8% (5月法定報告)	減少			減少		

特定保健指導実施率	60.0%	57.4%	44.7% (5月法定報告)	50%			60%	
-----------	-------	-------	-------------------	-----	--	--	-----	--

*令和6年5月現在のKDBデータの数値となります

【具体的取り組み】

① 健康診査のフォローの実施

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	★生活習慣病の治療中断・未治療者に対し、医療 機関受診勧奨や保健指導を実施	健康増進課	検診結果に基づき受診対象者に対し、保健師、 管理栄養士が医療機関への受診勧奨を実施しま した。高血圧症・糖尿病治療中断者や、令和5年 度受診勧奨者で医療機関未受診者に対し、受診勧 奨のハガキと電話勧奨を実施しました。	引き続き、取り組みを継続していきま す。
2	健康相談・特定保健指導の実施	健康増進課	特定保健指導対象者及び予備群の方を対象に 栄養士・保健師による個別指導を実施しました。 指導を受けやすい環境づくりとして、保健セン ターの他、龍ケ崎済生会病院、民間事業者へ保健 指導を委託し実施しました。	特定保健指導では、40、50歳代の指導率が低いため、アプリなどICTを上手く活用しながら、働き盛りの者の健康づくりを推進していきます。

② 生活習慣病・メタボリックシンドローム予防に関する周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	妊娠期における個別栄養指導の実施	こども家庭課	母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室参加時などを利用して、管理栄養士や保健師が面談及び電話にて個別栄養指導を実施しました。 面談:76件、電話:22件	引き続き、取り組みを継続していきます。 す。
4	乳幼児期の保護者への保健指導・栄養指導の実施	健康増進課	塩分チェック表にて、塩分摂取量が高かった方、また妊娠糖尿病既往のある保護者に対して指導を実施しました。 指導:延ベ 177件	乳幼児健診時の塩分チェック表で塩 分摂取量が高かった保護者に対して減 塩の指導を実施していきます。 また、妊娠糖尿病既往のある保護者に 対しては必要に応じて保健指導や栄養 指導指導を実施していきます。
5	児童生徒に対する生活習慣病に関する知識の普 及啓発	指導課 教育総務課	栄養教諭による専門的知識を生かした食に関する指導を行い、児童生徒の望ましい食生活習慣を形成、生活習慣病の予防に努めました。令和6年度は 15 校が市内の栄養教諭を講師として招聘し、対面での授業を実施しました。また、学校で	令和7年度も、栄養教諭による専門的 知識を生かした食に関する指導、学校で の健康診断の実施を推進し、生活習慣病 に関する知識の普及啓発をしていきま す。

			健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療を 推進しました。 【指導課】	【指導課】
	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
6	各種健康教育・講演会の開催	健康増進課	・糖尿病重症化予防講演会(第1回) 〜糖尿病とお薬について〜 開催日:令和6年11月11日 講師:くりの木薬局、薬剤師 白石欽也氏 講演内容:糖尿病における血糖値を下げる薬 参加者数:27人 ・糖尿病重症化予防講演会(第2回) 〜糖尿病と歯周病について〜 開催日:令和7年1月23日 対象者:令和5年度に特定健康診査を受診し糖 尿病治療中だった方 講師:けやき歯科クリニック院長河合竜志氏 講演内容;歯周病と歯の関係性・歯磨きの仕 方・歯のクリーニング 参加者数:36人 ・生活習慣病と眼について 開催日:令和7年2月4日 講師:坂西眼科医院、坂西良仁氏 講演内容:糖尿病網膜症や網膜静脈閉塞症 参加者数:45人	今後も、生活習慣病予防に向けて、一 般市民を対象とした講演会をリスク別 や年齢別に勧奨し、効果的な周知・啓発 を実施していきます。

③ 関係機関との連携

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
7	「糖尿病重症化予防連絡会議」の開催	健康増進課	糖尿病重症化予防連絡会議を令和7年1月に開催し、令和6年度の特定健康診査及び特定保健指導の実施状況報告と令和7年度の糖尿病連携手帳普及に向けたコメディカルスタッフ向け研修の進め方について協議を実施しました。	今後も糖尿病重症化予防連絡会議を開催し、段階的なコメディカルスタッフ(※看護師・薬剤師・栄養士・検査技師等)への研修のあり方をはじめ、糖尿病予防に向けた意見交換を行っていきます。

基本方針1 定期的な健康チェックの推進

(3) がん

★は重点事業

重点目標	●「がんによる死亡者	新の割合」の低下					
成果指標	目標値	令和5年度	令和	6年度	令和7年度		令和8年度
八木伯宗	日际但	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
胃がん検診受診率	13.7%	9.3%	9.8%	11.7%			13.7%
肺がん検診受診率	20.0%	18.1%	15.5%	19.0%			20.0%
大腸がん検診受診率	14.7%	12.9%	11.8%	13.3%			14. 7%
乳がん検診受診率	19.7%	15.0%	15.8%	17. 2%			19.4%
子宮頸がん検診受診率	20.4%	18. 2%	19.0%	19.3%			20.4%
要精密検査受診率	胃がん:86.3% 肺がん:95.6% 大腸がん:85.7% 乳がん:94.8% 子宮頸がん:88.1%	胃がん:81.3% 肺がん:82.0% 大腸がん:81.5% 乳がん:83.7% 子宮頸がん:83.8%	胃がん:84.1% 肺がん:86.0% 大腸がん:81.7% 乳がん:87.1% 子宮頸がん:89.1%	胃がん:86.3% 肺がん:95.6% 大腸がん:85.7% 乳がん:94.8% 子宮頸がん:88.1%			胃がん:86.3% 肺がん:95.6% 大腸がん:85.7% 乳がん:94.8% 子宮頸がん:88.1%
「標準化死亡比」 (悪性新生物)	現状維持	男性: 0.98 女性: 0.99	男性:1.0 女性:0.99	現状維持			現状維持

【具体的取り組み】

① がんと生活習慣病との関係性の周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	市広報紙・市公式ホームページ等を活用した周 知・啓発	健康増進課	市公式ホームページ、メール配信に各がん検診のお知らせを掲載し、受診勧奨を実施しました。市内の商業施設等に検診ポスターの掲示やチラシを設置し、周知・啓発を図りました。	引き続き、メール配信等でがん検診等検 診の周知を実施していきます。

② がん検診の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
2	★未受診者への「受診勧奨通知」の送付	健康増進課	胃がん検診未受診者勧奨通知を 4,773 通発送しました。そのうち、胃がん検診を 90 人が受診しました。	
3	乳幼児健康診査時や健康教室等での婦人科検 診の受診勧奨	健康増進課	乳幼児健診に来所した保護者に対し、がん検診の受診状況の確認、定期受診の必要性について説明し、希望者に対し、婦人科検診受診券の発行を行いました。	引き続き乳幼児健診の場で、検診の受診勧奨を実施していきます。

③ がん予防啓発のための講演会等の実施

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
4	・ がんに関する講演会の開催	健康増進課	下記のとおり講演会を実施しました。	令和7年度は、「大腸がんについて」 講演会を実施する予定です。

④ がん検診を受けやすい環境の整備

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	胃がん/乳がん/子宮頸がん/大腸がんの各 検診無料クーポン事業の実施	健康増進課	5月下旬、対象者にがん検診無料クーポンを郵送し受診勧奨を実施しました。 子宮頸がん:362 通 乳がん:350 通 胃がん:772 通 大腸がん:772 通	今年度も同時期に無料クーポン券を 対象者に郵送します。 未受診への受診勧奨通知も年度内に 実施していきます。
6	利用しやすい検診体制の整備 (会場・日程・申 し込み方法等の検討)	健康増進課	働いている方が受診しやすいように特定健康 診査や婦人科検診等の土日健診を設定しました。	今後も予約方法をコールセンター、 LINE・ネット予約へ切り替え、予約しや すい環境整備に努めていきます。

⑤ がん検診要精密検査の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
7	個別通知や電話による受診勧奨の実施	健康増進課	要精密検査対象者へ個人通知とともに、茨城県がん精密検査登録医療機関の周知文を同封し、受診勧奨を行いました。 3ヶ月程度を目処に受診状況が確認できない未受診者には再度受診勧奨を実施しました。	引き続き、受診勧奨を実施していきま す。

基本方針2 元気な身体づくりとこころのケアの推進

(1) こころの健康

重点目標	「気分障がいのある人	「気分障がいのある人の割合」の低下						
成果指標	目標値	令和5年度	令和	6年度	令和7年度		令和8年度	
八木 佰宗	日标但	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準	
エジンバラ産後うつ病質問票で 9点以上だった割合	5.0%	9.3%	6.6%	7.0%			5.0%	
困った時に相談できる人がいな い割合	小学6年生4.0% 中学3年生4.0%	-	-	-			小学 6 年生 4.0% 中学 3 年生 4.0%	
悩みや不安を感じたときに、相 談できる人がいない割合	減少	-	-	-			減少	
最近1か月の間に、ストレスや イライラを感じたことがある人 の割合	60.0%	_	_	-			60.0%	
気分 [感情] 障がい (躁うつ病を 含む) の受療率	モニタリング	-	-	-			モニタリング	

【具体的取り組み】

① こころと身体の悩みの相談体制の充実

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	電話や訪問による妊娠中からのメンタルヘル ス支援の実施	こども家庭課	妊娠届出時に精神疾患既往歴を確認し、既往 がある方については、妊娠期から出産後にかけ て電話や乳児家庭全戸訪問等で体調を確認し、 必要に応じて精神科受診を促しました。	妊娠届出時に精神疾患の既往がある 方には、妊娠中から産後にかけて継続的 に電話支援や必要に応じて訪問等を実 施していきます。
2	乳児家庭全戸訪問時における「エジンバラ産後 うつ質問票」調査の実施	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問時にエジンバラ産後うつ質問票を実施し、精神的な支援が必要な方については、継続的に支援を行いました。エジンバラ産後うつ質問票実施数 287名エジンバラ産後うつ質問票で9点以上 19名	乳児家庭全戸訪問時にエジンバラ産後うつ質問票を実施した結果、産後うつ病が疑われる方や休養が必要な方には、産後ケア事業の利用を促し、精神的な支援を継続的に行います。また、必要に応じて精神科受診を促していきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	産後ケア事業の周知及び実施体制の整備	こども家庭課	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に産後ケア 事業について周知しました。電子申請の受付を 開始し利用者の利便性を高めました。 利用者負担金の減免を開始し、経済的負担の 軽減に努めました。	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時、市公式サイト、子育てガイドブック等を活用し、産後ケア事業について周知していきます。利用したい時に利用できるよう、委託医療機関の拡充を図っていきます。
			本人の相談や家族とのかかわり方の相談が寄せられた場合には、うつ症状の程度や睡眠障害の有無等、病状の確認しながら治療が必要と思われる場合は、精神保健福祉士に医療機関を紹介していただくなど、関係課と連携を図りました。 【健康増進課】 不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに学校に登校できるように、学校や保護者との連携を図りながら、教育相談員12人が専門性を活かし	引き続き、相談者のニーズに合わせて 関係機関と連携していきます。 【健康増進課】 教育センターで扱う相談の内容は、より多様化・複雑化してよる
4	こころと身体の悩み・不登校に関する相談体制の整備	教育センター健康増進課	りながら、教育相談員 12 人が専門性を活かし相談活動を展開しました。 【相談回数】 3,933 回 【相談内容】 3,054 回 〇学校生活動: 214 回 〇学大行動: 22 回回 〇学業師 12 回回 〇学業師 16 回 〇学業師 16 回回 〇学業師 150 回 〇学業師 150 回 〇学教庭 150 回 〇宗がい 接達 150 回 〇宗がい 接達 150 回 〇宗を登録がい 423 回 〇宗がい 接達 150 回 〇宗がい 接達 150 回 〇宗がい 表記に対する日本 日本語が表記に対する 日本語が表記に対	福祉・医療・家庭、そして関係各課との連携によって多面的な支援につなげていくことが不可欠であると考えます。子どもや家庭を取り巻く様々な環境に目を向け、必要な支援を届けられるよう、今後も連携を図っていきます。 【教育センター】

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
			○日本語指導人数9人 市スクールソーシャルワーカー派遣により、 児童生徒及び保護者の生活環境等の相談と環境 へのアプローチ、福祉サービスのコーディネート等、アウトリーチを中心とした支援を行いました。 ○スクールソーシャルワーカーの相談実績 ・支援対象となった件数(児童生徒数)28件 ・相談回数(延べ) 195回	
5	うつや精神疾患に関する相談・個別支援の実施	障がい福祉課	本人や家族から電話や窓口、メール等で寄せられる相談に精神保健福祉士・保健師が対応し、それぞれのニーズに合わせて関係機関と連携し個別的な支援をしました。	今後もそれぞれのニーズに合わせて 関係機関と連携し個別に対応していき ます。 また、ゲートキーパー研修やメンタル ヘルス相談会を実施していきます。

基本方針2 元気な身体づくりとこころのケアの推進

(2)身体活動・運動

★は重点事業

重点目標	●「日常生活の中で意	●「日常生活の中で意識的にからだを動かしている人の割合」の向上					
成果指標	D.#./*	令和5年度 令和6年度		6年度	令和7年度	令和8年度	
八木伯宗	目標値	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
学校の授業以外にスポーツや趣味などで60分以上体を動かす児童生徒の割合(週2回以上)	小学6年生: 60.0%以上 中学3年生: 60.0%以上	-	-	-			小学6年生: 60.0%以上 中学3年生: 60.0%以上
日常生活において1日あたり 7,000 歩以上歩いている人の割 合	【20~64 歳】 男性 40.0% 女性 35.0% 【65 歳以上】 男性 35.0% 女性 30.0%	-	-	-			【20~64 歳】 男性 40.0% 女性 35.0% 【65 歳以上】 男性 35.0% 女性 30.0%
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合	【20~64 歳】 男性 30.0% 女性 25.0% 【65 歳以上】 男性 50.0% 女性 45.0%	-	-	_			【20~64 歳】 男性 30.0% 女性 25.0% 【65 歳以上】 男性 50.0% 女性 45.0%
まいん「健康」 サポートセンター 施設利用登録者数	600 人	582 人	689 人	634 人			600 人
健康マイレージ登録者数	4,200人	3,222人	3,541 人	3,541 人			4, 200 人
生活活動(通勤、買い物、掃除等) の中で運動量を高める工夫をし ている人の割合	70.0%	-	-	_			70.0%

【具体的取り組み】

① スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
			体位測定や健康診断の集計結果などを参考にした 生活習慣の指導の充実を図り、自らの健康について 考える意識付けを計画的に行うよう指導しました。 また、健康診断の結果や学校保健委員会における医 療従事者からの助言など、健康に関する情報を児童 生徒及び保護者に積極的に提供し、家庭における生 活改善を通じて、肥満への啓発を図りました。 【健康増進課】	診断を実施し、健康に関する情報 を児童生徒及び保護者に積極的に 提供し、家庭における生活改善を 通じて、肥満への啓発を図ってい
1	子どもの肥満や体力低下についての周知・啓発	指導課こども家庭課健康増進課	小中学校の内科健診で肥満傾向にあるとされた児童・生徒とその保護者に対して、栄養指導を実施するとともに、将来の生活習慣病の予防を考慮し、肥満の改善に向けての生活改善の指導を実施しました。またその中で運動習慣の必要性についても周知・啓発しました。乳幼児健診時においても肥満傾向の児に対して食を含む生活改善や体を使った遊びの必要性についての周知・啓発を実施しました。 【こども家庭課】	今後も内科健診後の栄養相談や 乳幼児健診等を通じ、子どもの肥 満や体力低下について周知・啓発 していきます。 【こども家庭センター】

	事業内容	担当課	令和 6 年度取組実績	課題及び今後の方向性
2	スポーツ教室・イベントの開催、ニュースポーツの推進	スポーツ推進課	令和6年度の主なスポーツ教室・イベントの参加者は次のとおりです。 ○指定管理者が実施するスポーツ教室 延 48,393人 ○市民スポーツ・レクリエーションまつり 延 2,500人 ○市民スポーツフェスティバル 延 3,710人 ○リレーマラソン大会 810人 ○まいりゅうコロコロ体験教室 延 282人 ○まいりゅうコロコロ大会 79人 ○キッズデュアスロン in RYUGASAKI 35人 ○ニュースポーツ推進事業 延 401人 ○ストレッチ講座 延 984人	令和7年度の主なスポーツ教室・イベントの参加者は次のとおりです。 ○指定管理者が実施するスポーツ教室 ○市民スポーツ・レクリエーションまつり ○市民スポーツフェスティバルトの講習会 ○スーパーラコロステスリーマラソン大会 ○まいりゅうコロコロ大会 ○まいりゅうコロコロ大会 ○ストレッチ講座 ○ストレッチ講座 ○ニュースポーツ推進事業 ○たつのこスポーツフェスティバル
3	ウォーキングの普及・促進	健康増進課	年2回のポールウォーキング講座を開催しました。 ① 5/8~5/22 (全5回)	今後も同様の頻度で開催予定です。 講師との日程調整及び熱中症等 を考慮した開催時期の調整が課題 となっています。 【健康増進課】
4	ロコモティブシンドローム (運動器症候群) の 周知・啓発	健康増進課	ロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室を開催しました。(参加者数29名)また、ロコモティブシンドロームについて市広報紙に掲載し、広く市民に周知・啓発しました。	ンドローム予防に関する教室を開催する予定です。予防の観点から若い世代への周知・啓発が課題となっています。
5	まいん「健康」サポートセンターの活用推進・ 講座の開催	健康増進課	認知機能低下予防講座(40 回)及び高齢者単発型介 護予防講座を開催しました。(446 回)	今後も左記の講座を開催してい く予定であるが、講座メニューの 充実が課題となっています。

	事業内容	担当課	令和 6 年度取組実績	課題及び今後の方向性
6	元気アップ体操・いきいきヘルス体操の紹介	健康増進課	元気アップ体操参加者数(延べ 7,244 人) いきいきヘルス体操参加者数(延べ 13,767 人)	元気アップ体操及びいきいきへ ルス体操ともに、指導員の養成が 課題となっています。
7	運動講座の実施	福祉総務課健康増進課	保健師、理学療法士、作業療法士によるフレイル予防を主に運動講座を実施しました。また、講座に参加した時だけの運動ではなく、日常的に取り組む継続的な運動習慣の普及啓発をしました。 22回 延べ参加者数 327人 【福祉総務課】 市内のトレーニング施設を利用し、介護予防を目的とした運動講座を開催しました。 (全8回×2コース)(参加者数 延べ 261人) 【健康増進課】	引き続き、日常生活で取り組める継続的な運動習慣の普及啓発を実施します。コミュニティセンターや市民講座、高齢者の通いの場で健康教育を実施していきます。 【福祉総務課】 講座終了後も運動の効果を維持するため、運動を継続させることが課題となっています。 【健康増進課】
8	健康相談等における運動指導	健康増進課	健康相談や特定保健指導時に対象者に合わせた運動に関する助言を行いました。	今後も継続して実施していきま す。

② 生活活動(労働、家事、通勤、通学など)を活用した健康づくりの推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
9	★ポスター・チラシ・市公式ホームページ等を 利用した周知・啓発	健康増進課	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画の概要版に 生活の中での活動量を増やすための+10(プラステン)の運動習慣について掲載しました。 健康増進計画の取り組み概要版は乳幼児健診 時に保護者に配布するなど、周知・啓発しました。	今後も乳幼児健診時の保護者をは じめ、市民に生活活動を活用した健康 づくりについて周知していきます。
10	健康相談等における個別指導	健康増進課	健康相談や特定保健指導時に対象者に合わせ た生活の中での活動量を増やすための助言等を 行いました。	今後も継続して実施していきます。
11	介護予防教室の実施	福祉総務課健康増進課	コミュニティセンターを会場にコース型(複合型)介護予防講座を実施しました。また、単発教室は、コミュニティセンターの出前講座や通いの場等で健康教育として実施しました。 ・コース型教室 2会場 延べ参加人数 200 人・単発教室 16 回 延べ参加人数 387 人 【福祉総務課】	複合型の介護予防講座を実施する とともに、高齢者の通いの場等で健康 教育を実施していきます。 コース型教室 1会場 単発教室 7会場 【福祉総務課】

基本方針2 元気な身体づくりとこころのケアの推進

(3)休養

重点目標	●「活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができている人の割合」の向上							
成果指標	目標値	令和5年度	令和	6年度	令和7年度		令和8年度	
八 木伯宗	日标他	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準	
よく眠れている児童生徒の割合	小学6年生85.0% 中学3年生80.0%	-	-	-			小学6年生85.0% 中学3年生80.0%	
LINE・Facebook・Twitter※・ InstagramなどのSNS利用や動画配信(YouTube など)視聴、ゲームなどを平日に1日2時間以上行う児童生徒の割合※現在、TwitterはXに変更	小学6年生現状維持 中学3年生現状維持	-	_	_			小学6年生現状維持 中学3年生現状維持	
現在の睡眠に満足している人の 割合	30.0%	-	-	-			30.0%	

※現在、TwitterはXに変更

【具体的取り組み】

① 良質な睡眠と休養がとれる生活習慣の推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	チラシ·市公式ホームページ等を活用した休養 の重要性に関する周知・啓発	指導課健康増進課	全国学力・学習状況調査では、毎日同じ時間に起きている児童生徒が92%という結果でした。各学校において「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣づくりに係る教育を推進しました。睡眠や休養については、保健だより等で健康的な睡眠時間について考える機会を提供しました。 【指導課】1歳6か月児健診時に、生活リズムについてのチラシを配布し、生活リズムの重要性について、周知・啓発を行いました。 【健康増進課】	毎日同じ時間に寝ていると回答した 児童は 81%、生徒は 80%という結果で した。休日や放課後の過ごし方が多様化 しており、各自の就寝時刻にも差が出て いる状況です。今後も、養護教諭等を中 心として、学校での継続的な保健指導を 行っていきます。 【指導課】 引き続き、乳幼児健診時に、チラシを 用い生活リズム、睡眠についての集団講 話を行い、周知・啓発を行っていきます。 【健康増進課】
2	地域・職域からの依頼による健康教育の実施	健康増進課	令和6年度実施なし	地域・職域からの依頼により健康教育 を実施していきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	専門家による「睡眠に関する講演会」の開催	健康増進課	令和6年度実施なし	今後の方向性を福祉総務課・こども家 庭センターと協議していきます。
4	乳幼児健康診査や健康相談等における睡眠に 関する保健指導の実施	健康増進課	乳幼児健康診査や健康相談等において、生活リ ズムや睡眠に関する保健指導を実施しました。	今後も乳幼児健康診査や健康相談等 において、生活リズムや睡眠に関する保 健指導を実施していきます。

基本方針2 元気な身体づくりとこころのケアの推進

(4) 喫煙

★は重点事業

重点目標	●「受動喫煙」の減少	>							
皇宗日保 	●「たばこが健康に及ぼす影響についての正しい知識を持つ人の割合」の向上								
元田北	口捶/古	令和5年度	令和	6年度	令和7年度		令和8年度		
成果指標	目標値	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準		
妊娠中にたばこを吸っていた人 の割合	0%	2.4%	1. 8%	0%			0%		
乳児のいる家庭で、父母がたばこ を吸っている割合	父 30.0% 母 2.0%	父 32.3% 母 6.4%	父 33.3% 母 5.4%	父 30.0% 母 2.0%			父 30.0% 母 2.0%		
たばこの害について知っている 児童生徒の割合(がん/心疾患/歯 周病 等)	【小学6年生】 がん:95.0% 心疾患:80.0% 歯周病:60.0% 副流煙:90.0% 赤ちゃんへの影響: 現状維持 【中学3年生】 がんま:90.0% 歯周病性:現状維持 心疾患:85.0% 副流煙:現状維持 赤ちゃんへの影響: 現状維持	_	-	-			【小学6年生】 がん:95.0% 心疾患:80.0% 歯周病:60.0% 副流煙:90.0% 赤状料学3年生】 がん患:90.0% 歯周に悪:4 が疾患:90.0% 歯流を地持 心疾病病:5 場所に表:4 が疾患:4 がの影響: が疾患:5 場所によるの影響: は、ないない。 は、これな、 は、これな、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		
喫煙率	男性 15.0% 女性 5.0%	-	-	_			男性 15.0% 女性 5.0%		
COPD の認知度	50.0%	_	_	-			50.0%		

【具体的取り組み】

① 喫煙・受動喫煙の害についての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	妊娠期における喫煙・受動喫煙に関する指導 の実施	こども家庭課	たばこを吸っている妊婦や家族等に対して、妊娠届出時にたばこが赤ちゃんに与える影響等についてリーフレットを活用しながら説明し、禁煙指導を実施しました。 保健指導実施者数9名プレママ、プレパパ教室の中で、たばこの害について講話を行いました。	今後も、妊娠届出時や妊娠8か月の相談 支援、プレママ・プレパパ教室などを活用 し、禁煙のポイントを紹介したり、禁煙指 導を実施していきます。
2	乳幼児期の保護者への保健指導の実施 (家族 に喫煙者がいる場合等)	こども家庭課	乳幼児健康診査時の問診で喫煙習慣のあるパパやママに対して、たばこが身体に与える影響について保健指導を行うとともに、加熱式タバコや受動喫煙の影響についても情報提供を行いました。 また、禁煙を考えているパパやママに対して、禁煙外来治療費助成のチラシを配布し周知を行いました。	今後も、乳幼児健診時に喫煙習慣のあるパパやママに対して禁煙に関する保健指導を行っていきます。また、禁煙を考えているパパやママには禁煙外来治療費助成の周知を行っていきます。
3	学習指導要領に基づく保健教育の充実	指導課	学習指導要領に基づき、保健体育の保健分野に おいて喫煙の害について授業を実施しました。	今後も、関連する教科領域で指導を継続 します。また、長期休業前には生活指導と して再度指導していきます。
4	たばこの害に関する講演会の開催	指導課	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は、全小中学校において実施するよう指導しました。本年度は専門性の高い外部講師を招き、15 校で講演を実施しました。	教育活動全体を通して、継続的に指導していくことが必要です。今後も、外部講師を招聘することで、専門知識の理解を深めていきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員による喫 煙禁止区域のパトロール	生活環境課	喫煙禁止区域を中心にパトロールを続け、違反者への注意及び指導に努めました。令和6年度においては、喫煙禁止区域での喫煙により、8件の過料を徴収しました。	依然として喫煙禁止区域内での喫煙行 為の根絶には至っていない状況です。 条例施行時の表示板の老朽化もあり、区域 の認識が低下している可能性もあるため、 市公式ホームページや各種SNS・広報誌 等を活用し、喫煙禁止区域の再周知を図っ ていきます。
6	禁煙に関する健康相談の実施	健康増進課	毎月、健康相談を実施するとともに、健診当日の保健指導の際に、喫煙・受動喫煙の害について周知し、禁煙につながるよう保健指導を実施しました。	今後も毎月、健康相談や健診当日の保健 指導を利用し、支援していきます。
7	市広報紙、チラシ等での周知	健康増進課	5月31日の世界禁煙デーに合わせて市広報紙にたばこの害について周知するとともに、禁煙外来でやめる際の支援が受けられることを周知しました。	今後も市公式ホームページ等を活用して禁煙外来治療費助成を周知していきます。

② たばこをやめたい人およびその家族への支援

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
8	健康相談の実施	健康増進課	毎月、健康相談を実施するとともに、健診当日の保健指導の際に、たばこをやめたい方がいた場合には、禁煙につながるよう保健指導を行いました。また、保健センターに禁煙外来治療費助成に関するポスターを掲示しました。	今後も、健康相談を利用してたばこをやめたい方がいた場合には、禁煙に繋がるよう支援していきます。
9	禁煙に関する受療のための禁煙外来の周知	健康増進課	5月31日の世界禁煙デーに合わせて市広報紙にたばこの害について周知するとともに、禁煙外来でやめる際の支援が受けられることを周知しました。	今後も市公式ホームページ等を活用して禁煙外来治療費助成を周知していきます。
10	禁煙外来治療費の助成制度の実施	こども家庭課	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診時に助成事業のチラシを配布するとともに、市広報紙や子育てガイドブックで助成事業の周知を実施しました。 申請者数4名	18歳未満のお子さんがいる家族を対象に、禁煙外来治療費の助成を引き続き実施し、子どもの受動喫煙の予防に努めていきます。

③ COPD(慢性閉塞性肺疾患)についての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
11	★チラシ・ポスター・市公式ホームページ等 を活用した周知啓発	健康増進課	たばこに関するホームページを活用し、COPD (慢性閉塞性肺疾患)に関する知識を周知・啓発 しました。	今後も、たばこに関する知識を周知・啓発を行う際には、関連疾患であるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)についても周知していきます。
12	健康相談の実施	健康増進課	COPD(慢性閉塞性肺疾患)に関する相談が寄せられた際には、チラシを活用し保健指導を行いました。	今後も COPD (慢性閉塞性肺疾患) に関する相談が寄せられた際には、最新のチラシを活用し、日常生活での留意点を周知していきます。
13	講演会の開催	健康増進課	令和6年度は実施しておりません。	今後も呼吸器に関する講演会等を活用 し、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の周知して いきます。

基本方針3 健康的な食生活の推進

(1) 栄養・食生活

★は重点事業

重点目標	●「適正体重が維持できている人の割合」の向上									
	●「規則正しい適切	●「規則正しい適切な食事ができている人の割合」の向上								
	●「食に関する適切な知識を持つ人の割合」の向上									
成果指標	目標値	令和5年度	令和	6年度	令和7年度		令和8年度			
以 木伯倧	日信但	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準			
全出生数中の低体重児の割合 (2,500g未満)	8.0%	6.4%	8.7%	8.0%以下			8.0%			
身体測定結果において肥満である 児童生徒の割合	児童 7.5% 生徒 10.5%	児童 12.6% 生徒 13.7%	児童 11.8% 生徒 13.2%	-			児童 7.5% 生徒 10.5%			
20歳~60歳代男性の肥満の割合	36.0%	-	_	_			36.0%			
40歳~60歳代女性の肥満の割合	19.5%	-	-	-			19.5%			
20 歳代女性のやせの割合 (BMI18.5 未満)	14.0%	-	-	=			14.0%			
65 歳~74 歳の BMI≦20 の割合	17.5%	21.1%	21.8%	19.3%			17.5%			
主食・主菜・副菜を組み合わせた食 事を1日2回以上している人の割 合	75.0%	_	-	-			75.0%			
野菜を毎食食べている人の割合	73.0%	_	_	-			73.0%			
離乳食教室(5~6か月)の参加率	33.0%	42.9%	34.6%	33.0%			33.0%			
毎日朝食を食べていると答えた児 童生徒の割合	小学生 95.0% 中学生 95.0%	児童 93.7% 生徒 89.3%	-	-			小学生 95.0% 中学生 95.0%			
朝食を欠食する人の割合(20歳代)	男性 40.0% 女性 35.0%	-	_	-			男性 40.0% 女性 35.0%			
朝食を欠食する人の割合(30歳代)	男性 23.0% 女性 16.0%	_	-	-			男性 23.0% 女性 16.0%			

成果指標		令和5年度	令和	6年度	令和7年度		令和8年度
	目標値	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
食育についての取り組みを実施し た認定こども園・幼稚園および保育 所(園)の数	18 施設	23 施設	24 施設	全施設			全施設
11月の「茨城を食べようweek」にて 学校給食における地場産物を使用 する割合	70.0%	79.7%	69.7%	-			70.0%
食育について関心を持っている人 の割合	75.0%	-	-	-			75.0%
食品ロス削減のために何らかの行 動をしている人の割合	60.0%	-	-	-			60.0%
「地産地消」を知っていると回答し た児童生徒の割合	小学6年生80.0% 中学3年生95.0%	-	-	_	_		小学6年生80.0% 中学3年生95.0%

【具体的取り組み】

① 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	★栄養バランスのとれた、個人にあった食事の摂り 方についての様々な媒体を活用した情報提供	健康増進課	乳幼児、妊婦、学童、生徒、成人、高齢者 など各年代に対して、媒体を使用し、栄養バ ランスのとれた個人に合った食事の摂り方 についての情報提供を実施しました。	今後も各年代に応じた栄養バランスのとれた食事の摂り方について、情報提供していきます。
2	1日に必要な野菜 350 g を摂取するための情報提供	健康増進課	フードモデル及び「野菜 1,2 レシピ」等の 資料を活用し、対象に合わせた情報提供を適 宜実施しました。3~4か月児健診の集団講 話において情報提供を実施しました。	今後も対象に合わせた情報提供を 適宜、行っていきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	母子健康手帳交付時における高リスク妊婦に対す る保健指導の実施	こども家庭課	BMI (体格指数) 18.5 未満、BMI 25 以上、妊娠糖尿病歴有、糖尿病の家族歴有、妊娠高血圧歴有、高齢(40歳以上)の妊婦には、保健師や管理栄養士がお食事手帳を配付し、妊娠期の食事のポイントについて指導を実施しました。 保健指導実施者数:98名	BMI (体格指数) 18.5 未満、BMI25以上、妊娠糖尿病歴有、糖尿病の家族歴有、妊娠高血圧歴有、高齢(40歳以上)の妊婦には、保健師や管理栄養士がお食事手帳を配付し、妊娠期の食事のポイントについて指導していきます。 安全に出産を迎え、生まれてきた子どもの生活習慣病を予防するために、妊娠中からバランスの良い食生活について、保健師や管理栄養士が保健指導を実施していきます。
4	乳幼児健康診査等における生活習慣に関する保健 指導の実施	こども家庭課	1歳6か月児健診時に良い生活習慣の確立の重要性について対象者全員に集団講話を実施しました。また自宅に戻ってから家族間で講話内容を共有できるよう資料を配布しました。 離乳食教室においても講話の中でよい生活習慣の確立の必要性を指導しました。 その他の乳幼児健診においても必要と思われる者に対しては個別指導を実施しました。	1 歳6か月児健診における集団講話と資料の配布、離乳食教室における集団講話は引き続き実施していきます。 乳幼児健診やこどもの健康相談においては必要に応じて個別指導を実施していきます。
5	保育所 (園)・幼稚園・認定こども園における、野菜などの植付け (栽培)・収穫・調理の体験型食育の実施	保育課	農業指導者の方の協力のもと、年長児が 5 月にサツマイモの苗を植え、11 月に収穫しました。掘ったサツマイモはお土産として持ち帰りました。 夏には、ゴーヤやミニトマトを子どもたちと一緒に栽培し、収穫した野菜は給食時においしくいただきました。 3 月には、龍ヶ岡農場のご厚意で年長児がいちご狩りを体験しました。	今年度も保育所の畑にサツマイモ、 プランターにミニトマト、さらにはグ リーンカーテン用のゴーヤを上間氏 た。水やりなどを行いながら、収穫の 喜びを子どもたちに経験させていき ます。 また、毎日の給食を通じて、食べるこ との大切さを教えていきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
6	食育を窓口とした児童生徒の健康に関する知識の周知・啓発	指導課 こども家庭課	各学校において、栄養教諭、給食主任が中心となり、関係職員と連携を図りながら「食に関する指導の全体計画」を作成しました。特に、児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づき、各教職員の専門性を活かした指導を行いました。 小中学校における内科健診後栄養相談に申し込まれた親子に対して、健康の保持増進のために、食習慣、生活習慣の改善に取り組み肥満ややせを解消することの有用性を周知・啓発しました。 肥満(小学生:10名、中学生:1名)やせ(小学生:4名、中学生:1名)	「食に関する指導の年間指導計画」に基づき、各教職員の専門性を活かした指導を実施していきます。 【指導課】 内科健診後栄養相談を継続し、食習慣や生活習慣を改善することで肥満やせを解消することが健康の保持増進につながっていくことを周知・啓発していきます。 【こども家庭センター】
7	「食育だより」「給食だより」による朝食の重要性 の周知・啓発	学校給食センター	市内全小中学校に発行している「食育だより春号」で朝食の重要性について特集しました。その他発行物で朝食に触れた回数・給食だより:2回、食育資料4回	「食育だより」及び「給食だより」や 「食育資料」で積極的に朝食の重要性 や具体的な朝食の摂り方に関する内 容を掲載し、朝食摂取を啓発していき ます。
8	「かみかみ給食メニュー」の提供	学校給食センター	主菜・副菜・汁物のうち「かみかみメニュー」を2品以上含んだ「かみかみ献立」を3回提供しました。その他の提供日についても、豆や根菜など噛み応えのある食材を積極的に使用しました。	6月4日から始まる「歯と口の健康 週間」を中心に「かみかみメニュー」 を複数含む「かみかみ献立」を積極的 に提供していきます。
9	子育てふれあいセミナーでの食育指導の実施	学校給食センター	子育てふれあいセミナーにおいて、栄養教諭より小学生に不足しがちな栄養とその摂り方や減塩について講話を行いました。子育てふれあいセミナー参加保護者人数:40人	子育てふれあいセミナーにおいて 小学生の栄養について講話をすると ともに、学校給食への理解を深められ るよう給食の試食会を実施していき ます。
10	給食訪問時の栄養指導の実施	学校給食センター	栄養指導に十分な時間を確保できないことから給食時には栄養指導を実施せず、授業時間において栄養教諭による食に関する指導を行いました。授業回数:172回	今年度も、各小中学校の授業時間に おいて栄養教諭による食に関する指 導を積極的に実施していきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
11	食物アレルギー対応、ノロウイルス等による感染症対策の実施	学校給食センター	養護教諭部会において食物アレルギーに 関する研修を行いました。8つの市内小学校 の就学時検診会場で、食物アレルギーをもつ 新入生保護者の相談に応じました。 11 月の給食主任会でノロウイルス等の感染 症対策として給食時の嘔吐物処理や健康観 察の徹底等について確認しました。	「龍ケ崎市小中学校用食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーによる事故防止に努めていきます。各校の養護教諭と連携を図り、情報を共有していきます。 感染症流行期に合わせて給食主任会等でノロウイルス等の対策について周知していきます。
12	若い世代に向けての食事に関する情報発信	健康増進課	日脳予防接種予診票を郵送時、本市の健康課題に基づき作成した資料を同封しました。母子健康手帳交付時に食事についての資料を配布しました。必要に応じて面談、電話にて指導を実施しました。生活習慣病健診受診者に特定保健指導対象となる方に対して保健指導を実施しました。市公式ホームページに若い世代向けの食事について情報提供を行いました。日脳資料配布数:394件母子健康手帳資料配布数:318件生活習慣病健診時の保健指導数:38件	引き続き、母子健康手帳交付時に食事についての資料を配布したり、必要に応じて面談、電話にて指導を実施していきます。 また、生活習慣病健診を受診して、特定保健指導の対象となった方に対して、保健指導を実施していきます。
13	特定保健指導や健康相談等での栄養指導の実施	健康増進課	対象に合わせた栄養指導を実施しました。 特定保健指導:214件、健康相談:80件	引き続き、対象者に合わせた栄養指 導を実施していきます。
14	栄養講座の実施	福祉総務課	保健師、管理栄養士による、フレイル予防 や生活圏域の健康課題に合わせた内容で「高 齢者の栄養」の講話を実施しました。 10 回 延べ参加人数 174 人	引き続き、メタボ予防からフレイル 予防の考え方、生活圏域の健康課題に 合わせた内容で「高齢者の栄養」の講 話を実施していきます。

② 持続可能な食を支える食育の推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
15	学校給食における地場産物の計画的な活用	学校給食センター	11 月の地産地消強化月間を中心に、学校給食に地場産物を積極的に取り入れました。また、給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物(龍ケ崎市産及び茨城県産)を明記し、紹介しました。 〇11 月の「茨城をたべよう Week」の地場産物(茨城県産・龍ケ崎市産)の活用率:69.7% 〇龍ケ崎トマトの提供回数:7回/1献立〇地場産物のみを使用した給食「いばっぺごはん」を5月と12月に実施しました。	11 月の地産地消強化月間を中心に、学校給食に地場産物を積極的に取り入れていきます。また、給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物(龍ケ崎市産及び茨城県産)を明記し、紹介します。「いばっぺごはん」を6月と11月に実施していきます。
16	教科指導や給食指導における「地産地消の考え方と大切さ」の指導の実施	指導課	地産地消については、社会科や家庭科の学習で大切さを学びました。給食委員会の児童生徒を中心に、給食センターから出される献立表を活用しながら、地産地消に興味をもたせる活動に取り組みました。また、市の事業である「いばっぺごはんの日」には、栄養教諭が作成した動画を視聴し、地産地消についての知識が深められるよう指導助言しました。	各教科及び給食指導において、「地産地消の考え方と大切さ」の指導を継続していきます。また、「いばっぺごはんの日」を活用して地産地消についての知識が深められるよう指導していきます。
17	「食品ロス」についての指導の実施	指導課	食品ロスについては、理科や家庭科の学習で問題点と改善に向けた取組について学びました。また、令和6年度は8校が県環境アドバイザー等を講師として招聘し、出前授業を実施しました。	各教科及び給食指導において、「食品ロス」の問題点や改善に向けた取組について考えが深められるよう指導していきます。
	「給食だより」「食育だより」による食品ロスの周知・啓発	学校給食センター	「給食だより」や「食育だより」で食品ロスについて周知しました。(給食だより1回、食育だより1回)	「給食だより」や「食育だより」で食品ロスについて周知していきます。
18				

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
19	「食品ロス」についての市広報紙や市公式ホームペ ージ等による情報発信	生活環境課	いがっぺ市(産業祭)において、市民への 普及啓発のため、チラシの配布を行いまし た。また、10 月には環境省の「3010 運動」の 推進のため、POP の作成及び市内の飲食業者 への配付・協力依頼を実施しました。	令和7年度中に「食品ロス削減推進 モニター調査」を実施し、家庭で発生 する食品ロスの排出実態や発生原因 などを把握したうえで、調査結果を集 計・分析したデータを活用し、食品ロ スの現状を市民へ周知するとともに、 改めて食品ロス削減への意識向上を 目指していきます。
20	「ローリングストック」についての情報発信	防災安全課	市公式ホームページにて、家庭でできる日ごろの備えのうち、備蓄品の準備方法として、ローリングストック法を掲載しました。また、地区への出前講座や防災訓練にて家庭での備蓄方法として紹介しました。	市民に非常用保存食ばかりでなく、 家庭内備蓄の意識を持っていただく とともに、備蓄品の消費期限切れ以前 に消費する備蓄、周期の維持継続の周 知を行っていきます。
21	地元農産物の消費拡大のための PR	農業政策課	たつのこ産直市場の店頭及び市内外のイベントでの出張販売、時季に応じたフェアの開催のほか、食と農のアンバサダーによる食に関する講座の開催、市広報紙や市公式 SNS(Facebook・X・インスタグラム等)の活用により、市産農産物の PR と地産地消の促進に取り組みました。また、東京都内において、ふるさと龍ケ崎ブランド農産物を主役としたポップレストランをオープンし、メニューの提供や市産農産物の販売を行うことで、当ブランド農産物の販売を行うことで、当ブランド農産物の認知度向上及び消費拡大を図りました。	市産農産物の新たな需要開拓、広域 的な販売機会を創出するとともに、本 市農産物の魅力を発信し、ふるさと龍 ケ崎市ブランド農産物のさらなる認 知度向上及び消費拡大を図っていき ます。 また、当ブランド農産物の販売促進 資材を作成し、市場及び販売事業者に 提供することで、当ブランド農産物の 販売促進を図っていきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
22	地産地消促進のための農産物収穫体験の実施	農業政策課	公益財団法人龍ケ崎市まちづくりというでは、市内生産者の協力により、者との支流を通じて食と農への関心・地産地消意でで、一次ででは、15 日付:6月 15 日/・6月 16 日/・6月 17 組 44 人参加 [ブルーベリー収穫体験] 日付:8月 3日/場所:龍ケ岡/実績:12 組 32 人参加 [落花生・さつまいも収穫体験] 日付:10 月 19 日/場所:板橋町/実績:31 組 51 人参加 [大根収穫体験] 日付:11 月 23 日/場所:板橋町/実績:12 組 16 人参加 [人参収穫体験] 日付:12 月 21 日/場所:板橋町/実績:16 組 27 人参加 [長ネギ収穫体験] 日付:1月 25 日/場所:大徳町/実績:20 組 50 人参加	公益財団法保のもと、市内生産者の協力により、下記収穫体験を開催し、収穫を関の高びや生産者との関心・地産地消意識の促進を図っていきます。 令和7年度開催予定 [じゃがいも収穫体験] 日付:6月中旬/募集:60組 [ブルーベリー収穫体験] 日付:7月下旬/募集:12組 [レンコン掘り体験] 日付:9月下旬/募集:12組 [本生・さつまいも募集:70組 [大根収穫体験] 日付:11月中旬/募集:40組 [人参収穫体験] 日付:12月中旬/募集:50組 [長ネギ収穫体験] 日付:1月下旬/募集:10組

基本方針3 健康的な食生活の推進

(2)飲酒

重点目標	●「適正な飲酒量などについての正しい知識を持つ人の割合」の向上●「未成年の飲酒の危険性などについての正しい知識を持つ子どもの割合」の向上						
 	日播店	令和5年度	令和6	5年度	令和7年度	令和8年度	
成果指標	目標値	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
妊娠中に飲酒している人の割合	0%	0.3%	0.7%	0%			0%
飲酒の害を知っている児童生徒 の割合《急性アルコール中毒に ついて》	小学6年生85.0% 中学3年生95.0%以上	-	-	-			小学6年生85.0% 中学3年生95.0%以上
飲酒の害を知っている児童生徒 の割合《アルコール依存症につ いて》	小学6年生85.0% 中学3年生95.0%以上	-	-	_			小学6年生85.0% 中学3年生95.0%以上
飲酒の害を知っている児童生徒 の割合《生活習慣病について》	小学6年生85.0% 中学3年生95.0%	-	-	_			小学6年生85.0% 中学3年生95.0%
週3日以上かつ 1 日3合以上飲 酒している人の割合	男性 5.0% 女性 4.0%	-	-	-			男性 5.0% 女性 4.0%
飲酒の適量を知っている人の割 合	35.0%	-	-	_			35.0%

【具体的取り組み】

① 妊娠中の飲酒のリスクについての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	母子健康手帳交付時の保健指導の実施	こども家庭課	母子健康手帳の交付時に飲酒している妊婦に は、胎児に与える影響について、保健指導を行 い禁酒を促しました。 保健指導者数:2名	母子健康手帳の交付時に飲酒している 妊婦がいた場合には、胎児に与える影響に ついて、保健指導していきます。
2	プレ・ママ教室時の保健指導の実施	こども家庭課	プレ・ママ教室の妊娠中の保健及び妊娠中の 栄養の講話の中で、飲酒が胎児に与える影響に ついて、保健指導を実施しました	今後も、プレ・ママ教室の講話の中で、 飲酒が胎児に与える影響について、保健指 導を継続していきます。

② 未成年の飲酒のリスクについての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	学習指導要領に基づく保健教育の充実	指導課	学習指導要領に基づき、保健体育の保健分野 において飲酒の害について授業を実施しまし た。	今後も、関連する教科領域で指導を継続 します。また、長期休業前には生活指導と して再度指導していきます。
4	飲酒の害に関する講演会の開催	指導課	飲酒・喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は、全小中学校において実施するよう指導しました。本年度は専門性の高い外部講師を招き、 15 校で講演を実施しました。	教育活動全体を通して、継続的に指導していくことが必要です。今後も、外部講師を招聘することで、専門知識の理解を深めていきます。

③ 健康を守るための飲酒の周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性	
5	健康相談の実施	健康増進課	健康相談の中で対象に合わせて指導を実施し ました。 実施人数 80 人(男性 29 人 女性 51 人)	引き続き、実施していきます。	
6	市広報紙やチラシ・ポスターによる情報発信	健康増進課	特定健康診査時に塩分とアルコールについて の媒体を作成し、情報発信を行いました。	令和7年度も健診時に糖尿病について は積極的に情報発信を行っていきます。	
7	要医療者への受診勧奨・健康相談の実施	健康増進課	特定健康診査受診者に対して要医療者に対し て個別訪問等を行い受診勧奨しました。 指導件数:1,015件	引き続き、要医療者に対して個別訪問等 を行い、受診勧奨を実施していきます。	
8	特定保健指導における 1 日の適量や休肝日の 必要性についての周知・啓発	健康増進課	特定健康診査当日、アルコール飲料に含まれる純アルコール量についての媒体を作成し展示しました。	特定保健指導の時にアルコール飲料別 の純アルコール量の資料を活用し、指導し ていきます。	

基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備

(1)健康づくりを目的としたネットワーク

重点目標 「健康づくり活動に主体的に関わっている人の割合」の向上							
成果指標	目標値	令和5年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	
八木 佰宗		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
健康づくりを目的とした活動に 関わっている市民の割合	5.0%	-	-	-			5.0%
がん予防推進員数	42 人	35 人	36 人				42 人

【具体的取り組み】

① ボランティアの育成・地域活動の推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	健康づくりを目的としたボランティアの研修・ 育成支援	健康増進課	健康づくり推進員を 15 名養成し、中央研修会 で継続した活動を目指して「かみかみレシピ」の 紹介などを行いました。	引き続き、ボランティアの養成に努めるとともに、市民の健康づくりに携わることができるよう、健康づくりに関する知識の熟成に努めていきます。
2	がん予防推進員の養成・研修会の開催	健康増進課	研修会を1回開催しました。 市のがん検診の受診勧奨としてチラシの配布を 依頼しました。	がん予防推進員の登録者数の増加を 図るため、県の養成講座の周知をしてい きます。 令和7年度は、がん講演会の時にがん 検診受診勧奨チラシの配布を依頼して いきます。

基本方針5 歯科口腔の健康維持

(1) 歯科疾患

★は重点事業

重点目標	●全ての世代における「歯科疾患の有病者の割合」の低下							
成果指標	目標値	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
八木佰倧	日信他	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準	
妊娠期に歯科検診を受けたことがある 産婦の割合	50.0%	59.7%	54. 2%	50%以上			50.0%	
2歳6か月児歯科医療機関健診受診率	78.0%	66.0%	78. 2%	72%			78. 0%	
むし歯のない3歳児の割合	90.0%以上	90.4%	92.4%	90%以上			90.0%以上	
不正咬合のある3歳児の割合	10.0%	12.5%	13.0%	11.2%			10.0%	
フッ素塗布を受けたことがある3歳児 の割合	95.0%以上	89.2%	89.1%	92.1%			95.0%以上	
かかりつけ歯科医がある3歳児の割合	45.0%以上	50.6%	49.2%	45%以上			45.0%以上	
歯科検診においてむし歯のない児童 生徒の割合(治療済も含む)	小学生:81.0% 中学生:87.0%	小学生:81.2% 中学生:88.1%	小学生:77.7% 中学生:87.2%	-			小学生:81.0% 中学生:87.0%	
寝る前に歯をみがく児童生徒の割合	小学 6 年生:95.0% 中学 3 年生:95.0%	-	_	-			小学 6 年生: 95.0% 中学 3 年生: 95.0%	
定期的に歯科検診を受診した人の割合	20~39 歳:30.0% 40~64 歳:34.0% 65 歳以上:45.0%	-	-	-			20~39 歳:30.0% 40~64 歳:34.0% 65 歳以上:45.0%	
歯周疾患検診の受診率	30 歳: 5.0% 40 歳: 8.0% 50 歳: 9.0% 60 歳:13.0% 70 歳:13.0% 合計: 9.6%	30 歳:6.2% 40 歳:3.8% 50 歳:4.9% 60 歳:8.8% 70 歳:8.5% 合計:6.4%	20 歳:5.3% 30 歳:6.0% 40 歳:6.5% 50 歳:5.3% 60 歳:6.5% 70 歳:8.7% 合計:6.5%	20 歳:5.0% 30 歳:5.0% 40 歳:6.0% 50 歳:7.0% 60 歳:10% 70 歳:10% 合計:7.2%			20 歳:5.0% 30 歳:5.0% 40 歳:8.0% 50 歳:9.0% 60 歳:13.0% 70 歳:13.0% 合計:9.6%	

重点目標	●全ての世代における「歯科疾患の有病者の割合」の低下							
成果指標	目標値	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
以未 拍标	日标但	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準	
歯周病を有する人の割合	80.0%	65.1%	58.5%	73%			80.0%	
40歳で損失歯のない人の割合	85.0%	96.9%	91.7%	85.0%以上			85.0%	
デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の 割合(「ほぼ実践している人」の割合)	20~39 歳:25.0% 40~64 歳:35.0% 65 歳以上:現状維持	-	-	-			20~39 歳:25.0% 40~64 歳:35.0% 65 歳以上:現状維持	

【具体的取り組み】

① 妊娠期の歯科検診の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室における 「妊娠中の口腔内の変化・歯周病の胎児への影響」に関する説明、チラシの配付	健康増進課	母子健康手帳交付時にチラシの配布、プレ・ママ教室において、妊娠中の歯みがき・歯周病 の胎児への影響に津いて説明しました。	引き続き、チラシの配付を行い、妊娠 期の口腔ケアの重要性を説明していき ます。
2	★妊婦歯科検診の実施・受診勧奨	こども家庭課	母子健康手帳交付時に、妊婦歯周疾患検診受診券を交付し、検診の重要性について説明。プレ・ママ教室で受診勧奨を行いました。	引き続き、検診の実施・受診勧奨を行い、検診の必要性について周知していきます。

② 乳幼児・児童生徒のむし歯予防の推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	歯科健診未受診者へ電話による受診勧奨	健康増進課	2歳6か月児歯科医療機関健診受診券の有効期限1か月前に、電話による受診勧奨を行いました。	
4	発育段階に応じた口腔機能の発達と健康に関す る知識の普及・啓発	健康増進課	幼児健診時に、不正咬合や悪習慣がある児に対して、口腔機能の発達を促す体操等を指導し、チラシを配布しました。	引き続き、口腔機能の発達を促す体操等について指導し、チラシを配布していきます。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	幼児健診時における歯みがき指導・フッ化物塗布 の実施・定期的な歯科健診の重要性を啓発	健康増進課	幼児健診時に、歯科衛生士による歯みがき指導・フッ化物塗布を行い、継続的なフッ化物塗布について指導し、受診勧奨を行いました。 また、フッ化物についてのチラシを作成しました。	今後も継続的なフッ化物塗布指導及 び受診勧奨を行っていきます。
6	保育所 (園)・幼稚園における「歯みがき教室」 の実施	健康増進課	歯科衛生士が、保育所(園)・幼稚園に出向き、 歯科衛生士が、保育所(園)・幼稚園に出向き、園 児に歯みがき指導を実施しました。 (10園、402名)	今後も、継続して歯磨き指導を実施 し、実施園を増やしていきます。
7	定期健康診断の実施、健康に関する知識の普及・啓発	指導課 教育総務課	むし歯予防の推進のため、保健委員会の児童生徒による歯磨き普及活動、保健だよりによる家庭への啓発などに取り組みました。 学校における歯磨きについては、学校医等の専門家の意見や最新の知見に基づき、学校の実態に応じて実施しています。 また、歯科検診を実施した際には、検診結果に基づいた治療勧告を保護者宛てに通知しております。学校訪問の際に、検診結果に基づく受診勧告と受診完了報告の進捗状況を確認し、受診率が高まるよう各学校に改善を求めました。	歯科検診については、今後も継続して実施し、むし歯のない児童生徒の割合が高まるように、検診結果に基づいた治療勧告を行っていきます。また、委員会活動等の児童生徒による自主活動を通して、むし歯予防を推進していきます。

③ 歯周疾患検診および事後指導の推進

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
8	★歯周疾患検診の実施・受診勧奨	健康増進課	令和6年度より、対象者に 20 歳を加え、若年層が歯科検診を受けられる体制を整えました。また、通知方法の見直しを行い、申し込みをなくし、直接歯科医院に受診できるようにし受診環境の整備を行いました。	引き続き、個別に受診券を発送し、勧 奨はがきを送付していきます。 また、乳幼児健診時に対象となる保 護者にチラシを配布したり、健康診査 の結果にチラシを同封していきます。
9	龍ケ崎市歯科医師会との連携による検診の必要 性の周知・啓発	健康増進課	│ 歯科医院に歯周疾患検診のポスター掲示の依 │頼をしました。	引き続き、ポスター掲示を依頼してい きます。
10	検診を受けやすい環境の整備	健康増進課	通知方法の見直しを行い、申し込みをなくし、 直接歯科医院に受診できるようにしました。 また、健康診断結果にチラシを同封し、受診勧 奨を行いました。	令和6年度より、通知方法の見直し行い、受診券発送の申し込みを不要とし、直接、歯科医院を受診できるように整備しました。 また、チラシの同封は、引き続き行っていきます。

④ 歯周病等の予防に関する周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	1 市広報紙を活用した歯周病予防の周知・啓発	健康増進課	歯と口の健康週間に合わせて、むし歯・歯周病 予防啓発、また、歯周疾患検診のお知らせを市広 報紙に掲載しました。	歯科医師会と民間企業との協賛による子どもを対象とした歯科イベントを開催予定です。また、イベント情報は広報紙及び市公式ホープページに掲載予定です。
1	2 歯科講演会の開催	健康増進課	子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に下記のとおり講演会を実施しました。	今年度も歯科に関するヘルス講演会 (医師講演)を歯科医師会と協力しな がら開催していきます。 また、令和7年度は株式会社ロッテ 及び多世代交流センターとの協力のも と、子どもを対象とした歯科イベント を実施する予定です。

基本方針5 歯科口腔の健康維持

(2)口腔機能

重点目標	●「生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和5年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	
	日信但	実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
60~64 歳で 24 本以上自分の歯を持つ人の 割合	60.0%	-	-	-			60.0%
60 歳代における咀嚼良好者の割合	80.0%	1	-	-			80.0%

【具体的取り組み】

① 口腔機能の維持に関する周知・啓発

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	市広報紙・市公式ホームページを活用した情報提 供	健康増進課	市広報紙6月号によく噛むことの大切さ について掲載しました。また、歯周疾患検診 のお知らせを併せて掲載しました。	歯っぴー便りに「虫歯予防デー」につ いて掲載予定です。
2	「6424運動」および「8020運動」の推進	健康増進課	「8020 運動」のポスターを掲示し、運動の 啓発をしました。	歯っぴー便りに、「6424運動」「8020運 動」について掲載予定です。
3	口腔ケアに関する講座の実施	福祉総務課	保健師、歯科衛生士、言語聴覚士による、 口腔ケアに関する講座を実施しました。 13 回 延べ参加人数 249 人	口腔ケア(口腔清掃、口腔機能向上訓練)、噛むことの大切さについて、日常生活に取り入れられるように講座を実施します。
4	「噛ミング30」の普及、口腔機能維持についての 情報提供	健康増進課福祉総務課	歯っぴー便り(6月号)に「唾液のはたらきについて」、(11 月号)に「噛むかむレシピコンテストについて」、情報提供を行いました。 【健康増進課】 保健師、歯科衛生士、言語聴覚士による、口腔ケアに関する講座を実施しました。 13 回 延べ参加人数 249 人 【福祉総務課】	歯っぴー便りに「虫歯予防デー」について掲載予定です。 【健康増進課】 口腔ケア(口腔清掃、口腔機能向上訓練)、噛むことの大切さについて、日常生活に取り入れられるように講座を実施します。

	事業内容	担当課	令和6年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	定期的な歯科検診の受診勧奨	健康増進課福祉総務課	健康診断結果にチラシを同封し、受診勧奨を行いました。 【健康増進課】 保健師、歯科衛生士、言語聴覚士による、口腔ケアに関する講座を実施しました。 13 回 延べ参加人数 249 人 【福祉総務課】	今年度もチラシの同封を行い、受診勧 奨を行います。 【健康増進課】 口腔ケア(口腔清掃、口腔機能向上訓練)、噛むことの大切さについて、日常生活に取り入れられるように講座を実施していきます。 【福祉総務課】

『令和6年度 龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画実施状況報告書(資料1)に係る表記及び質問に対する回答』 令和7年8月1日健康づくり推進協議会資

ページ			該当箇所	質問·意見等	回答	該当する課
P13	表記	基本方針2 元気な身体づくりとここ ろのケアの推進	①スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進 1.子どもの肥満や体力低下についての周知・啓発	「医療従事者からの助言」の表記 について 学校保健員会は「学校医、学校歯 科医、学校薬剤師」参加されます。 医療従事者と書くのではなく、学 校医等からにすべきでないか。	修正いたします。	健康増進課
P13	表記	基本方針2 元気な身体づくりとここ ろのケアの推進	①スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進 1.子どもの肥満や体力低下についての周知・啓発	「小中学校の内科健診肥満傾向」 について 内科検診とせず、「定期健康診断」 とすべきではないか。	修正いたします。	こども家庭センター
P22	表記	基本方針3 健康的な食生活の推進	(1)栄養·食生活 成果指標		定期健康診断の中の身長・体重の身体測定の結果などで 肥満の割合を計算しています。表記については、次期の 計画策定時に検討していきます。	健康増進課
P25	表記	基本方針3 健康的な食生活の推進	(1)栄養・食生活 6.食育を窓口とした児童生徒の健 康に関する知識の周知・啓発	<u>内科検診</u> とせず、「定期健康診断」 とすべきではないか。	修正いたします。	こども家庭センター

P25	質問	基本方針3 健康的な食生活の推進	(1)栄養・食生活 7.「食育だより」「給食だより」によ る朝食の重要性の周知・啓発	生活習慣については、養護教諭が中心になって指導してくださっている。 P25項目7との関連性が見えた方がよいのではないか。	各小中学校では、養護教諭が中心となり日々の健康観察や健康相談を通して、朝食の摂取状況を把握・指導しております。また、保健だよりでも朝食の摂取を促す内容を記載している学校もあります。 さらに、学習面では、栄養教諭が各小中学校において朝食に関わる授業を行っております。各学年の発達段階に合わせて、具体的に朝食の内容について考える授業を展開しています。 栄養教諭と養護教諭による合同での朝食指導を予定している学校もあります。	給食センター
P27	表記	基本方針4 健康的な食生活の推進	(1)栄養・食生活 17.「食品ロス」についての指導の 実施	食品ロスについて 指導だけでなく、中学校において は生徒会活動等で、実践的な取り 組みができないか。 SDGsとのからみでできないか。 (給食委員会など)	性について周知・啓発を行っています。 現在、本市の学校では、各教科や給食指導を通じて食品の大切さや感謝の気持ちを伝えるよう努めております。 生徒会活動や給食委員会を通じた実践的な取組についても重要な視点であると認識しています。しかしながら、例えば給食については、残食調査を行う等、食べ残しをしないと指導することが、子供たちの心理面に影響を及ぼす可能性もありますので、現状では、放送委員会の献立紹介などの後に「残さず食べましょう。」の一言を加える程度となっております。 一方で、家庭科の授業では、持続可能な社会の実現に向けた食生活や消費行動について学習する中で、食品口スに関する内容にも触れておりますので、子供たち自身が学校や家庭で実践できることについて考える授業を行っております。 今後、教科学習や特別活動と関連づけながら、子供たちが主体的に食品口ス問題に向き合う機会を広げ、子供たちが自ら考え、行動できる環境づくりを進めてまいります。	指導課